

継続事業

再資源化推進事業

循環型社会の推進

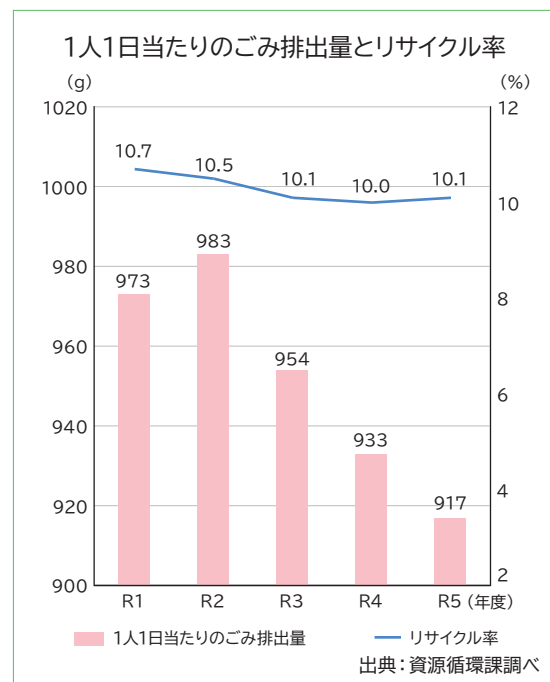


○ 目指す姿

循環型社会の推進を図るため、住民・企業・団体・行政の協力により、更なるごみの減量化・再資源化が推進され、適正なごみ処理が進んでいます。

○ 現状と課題

- ✓ 清掃リサイクルセンター21のごみ焼却施設やリサイクルプラザの老朽化が著しいことから、適正なごみ処理を維持するために、施設の安定稼働と長寿命化が求められています。また、ごみ処理施設の広域化についても検討する必要があります。
- ✓ 本市のごみ排出量は減少傾向にありますが、更なるごみの減量化に向けて、分別意識の向上を図る啓発活動を充実させていく必要があります。
- ✓ 分別意識の低下や生活環境の変化から、本市のリサイクル率は減少傾向にあるため、リサイクル率の向上が求められています。



○ 施策の展開方針

方針1 計画的な施設整備の実施

清掃リサイクルセンター21の施設整備を計画的に実施し長寿命化を図るとともに、ごみの減量化・再資源化により最終処分場の延命化に努めます。また、ごみ処理施設の広域化を検討します。

方針2 ごみの減量化の推進

分別収集方法の周知などの意識啓発に取り組むことで、ごみの適正な処理とごみの減量化の推進を図ります。

方針3 ごみの再資源化の推進

資源として再び利用できる資源物の分別を徹底するための意識啓発や施策に取り組むことで、ごみの再資源化の推進を図ります。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

ごみ処理施設維持管理事業	清掃リサイクルセンター21の必要な施設整備を計画的に進めるとともに、最終処分場の延命化に取り組めます。また、ごみ処理施設の広域化を検討します。
--------------	---

方針2 に基づく事業

再資源化推進事業	広報紙やごみ分別アプリ等による分別収集方法の周知徹底やリユース食器貸出事業の利用促進等により、適正処理を推進し、ごみの減量化を図ります。
----------	--

方針3 に基づく事業

再資源化推進事業	古紙類、衣類、プラスチック製容器包装、ペットボトル等の資源物の分別の徹底により、ごみの再資源化を図ります。
----------	---

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	最終処分量	8,891t	6,900t
方針2	1人1日当たりのごみ排出量	917g	855g
方針3	リサイクル率	10.1%	13.1%

○ 関連計画

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 第10期分別収集計画 第3次環境基本計画

前期アクションプラン重点事業【事前】評価 調書

事業名		再資源化推進事業				3 継続	
部局名		環境部		課名	資源循環課		
総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	【6】 環境政策				
		重点施策	【6-2】 循環型社会の推進				
		目指す姿	【6-2】 循環型社会の推進を図るため、住民・企業・団体・行政の協力により、更なるごみの減量化・再資源化が推進され、適正なごみ処理が進んでいます。				
		施策の展開方針	【6-2】 方針2：ごみの減量化の推進				
	【6-2】 方針3：ごみの再資源化の推進						
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト					
		取組の方向性・目指す地域の姿					
	予算科目 1		4-2-1-2-0再資源化推進事業				
予算科目 2							
予算科目 3							
予算科目 4							
予算科目 5							
予算科目 6							
予算科目 7							
予算科目 8							
関連する市長マニフェスト		4-6-4	6-3-7	6-3-8			

1 事業の概要（事業全体）

①事業の目的		ごみの分別収集方法の周知などの意識啓発や資源物の分別を徹底するための施策に取り組むことで、ごみ処理の適正化と資源物の分別を徹底し、ごみの減量化と再資源化の推進を図る。
②事業の内容		- ごみの分別収集方法を周知するための意識啓発事業の実施 - 資源物を再資源化するための事業の実施 - 各行政区、団体が実施する資源物回収事業に対する奨励金の交付 - 一般家庭で生ごみや枝葉を自家処理する市民に対する支援
③事業の対象者		市民、団体、事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	- 本市のごみ排出量は減少傾向にあるが、リサイクル率も減少傾向にある。 - 資源回収活動団体が減少し回収量が毎年減少傾向にある。
	課題の要因	- 店頭回収の普及や、新聞雑誌のデジタル化 - 資源回収活動団体の高齢化により継続が困難 - 各種事業の周知不足とリサイクル意識の低下
	本市固有の事情	外国人人口の増加によるごみ分別の周知方法
	市民等からの声	ごみ出しルールを守らない人が多く、ごみの分別やごみを減らすための周知啓発をして欲しい。

既存事業の有無	資源回収奨励金交付事業、生ごみ処理器及び枝葉破碎機購入費助成事業、リユース食器貸出事業、ごみ分別アプリ普及推進事業、ぐんま食品ロス削減推進店（県）								
先進事例	・使用済製品等リユース促進官民連携事業（桐生市） ・生ごみ処理器の官民連携事業（大泉町） ・コンビニへのペットボトル回収機の設置事業（館林市、太田市、前橋市）								
要因の解消策	広報紙やごみ分別アプリ等による分別収集方法の周知や資源物の分別を徹底するための意識啓発や施策を実施する。								
国・県補助金、地方債等の特定財源の状況	無								
⑤事業実施により目指す成果	分別収集方法の周知や資源物を分別するための施策を実施することにより、ごみの減量化と再資源化を図り、適正なごみ処理の推進を目指す。								
⑥目標（KPI）	指標名	単位		R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	ごみ分別アプリ「さんあーる」登録数	人	目標		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0
			実績	3,420.0	3,262.0				
	リユース食器貸出件数	件	目標		37.0	42.0	47.0	52.0	57.0
			実績	53.0	51.0				
	集団回収量	トン	目標		595.0	601.0	607.0	613.0	619.0
			実績	534.0	459.7				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
		目標							
		実績							
効果検証の方法	各事業の実績報告による数値の把握								

◇ 重点事業を休止（または廃止）する理由

2 事業実施の具体的方法・手段（事業全体）

R 7	実施内容			
	・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破碎機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業） ・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、家庭の資源とごみ分別ガイドブック発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）	事業費（千円）		
		歳出合計		82,794
		財源内訳	国庫支出金	0
			県支出金	0
			地方債	0
その他	1			
一般財源	82,793			

R 8	実施内容			
	・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破碎機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業） ・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）	事業費（千円）		
		歳出合計		71,289
		財源内訳	国庫支出金	0
			県支出金	0
			地方債	0
その他	1			
一般財源	71,288			

R 9	実施内容			
	・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破碎機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業） ・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）	事業費（千円）		
		歳出合計		75,945
		財源内訳	国庫支出金	0
			県支出金	0
			地方債	0
その他	1			
一般財源	75,944			

R 10	実施内容			
	・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破碎機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業） ・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）	事業費（千円）		
		歳出合計		-
		財源内訳	国庫支出金	-
			県支出金	-
			地方債	-
その他	-			
一般財源	-			

R 11	実施内容			
	・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破碎機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業） ・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）	事業費（千円）		
		歳出合計		-
		財源内訳	国庫支出金	-
			県支出金	-
			地方債	-
その他	-			
一般財源	-			

3 事業の分析・部内評価

I 妥当性	目的の妥当性	(1) 本事業の対象（受益者）は、住民ニーズや本事業の背景にある課題を解決するにあたって妥当である。	5
		(2) 社会環境や住民のニーズを考慮して、本事業の目的は妥当である。	5
	手法の妥当性	(3) 目的の達成に向けて、本事業の実施手法は妥当である。	5
	市関与の妥当性	(4) 本事業の実施主体は市であることが適切である。（国、県、市の役割分担は妥当である、又は、公平性や公共性の観点から、企業や住民団体、NPO等が実施する余地はない。）	5
II 有効性	事業の有効性	(1) 本事業の内容は、「1-⑤事業実施により目指す成果」及び目標（KPI）の達成に寄与するものとなっているか。	5
	指標の有効性	(2) 本事業の目標（KPI）の達成が、「1-⑤事業実施により目指す成果」の達成に寄与するか。	5
	計画の有効性	(3) 事業実施の具体的方法・手段は、目標（KPI）の達成や「1-⑤事業実施により目指す成果」を実現するものとなっているか。	5
	類似性の確認	(4) 国、県、民間団体や他の部局において、同じような事業は実施していない。（重複や過剰なサービスになっていない。）	5
III 効率性	コスト効率	(1) 事業実施の過程に無駄はない。（単位当たりのコストは減少している。）	4
	コスト削減	(2) 事業の実施方法の適正化や電子化、人員の見直し等を行っても、これ以上、コスト削減の余地はない。	4
	実施主体の適正性	(3) 事業の実施手段は最適であり、民間委託等を含め、よりよい代替案はない。	4
	負担割合の適正性	(4) コスト全体に占める市の負担（補助）割合は適正であり、これ以上の受益者負担は求められない。	4
合計点			56
評価			A
部局長等の評価・意見	課長（一次評価）	市民からごみの分別やごみを減らすための周知啓発をして欲しいとのニーズもあり、ごみの減量化や再資源化に係わる啓発活動を実施する必要があります。分別を徹底することでごみの排出量の削減やリサイクル率の向上につながるため、本事業は重要だと考えます。	
	副部局長（二次評価）	ごみの分別方法の周知を推進し、ごみの減量化及び再資源化を図ることは重要である。また、分別を徹底することで、ごみの排出量が減少し、焼却施設や最終処分場の延命化につながるため、今後も継続した推進を図る必要があります。	
	部局長（三次評価）	本事業の部内での優先度	高
		総合評価	計画通り事業を進めることが適当
	部局長（三次評価）	ごみの分別施策を推進し、資源物を有効利用及びごみの減量化を図ることは重要である。分別を徹底することで、ごみの排出量の削減及び再資源化が図られ、清掃施設や最終処分場の延命化につながるため、継続して推進する必要があります。	

<最終評価>

事業実施の方向性	
コメント	

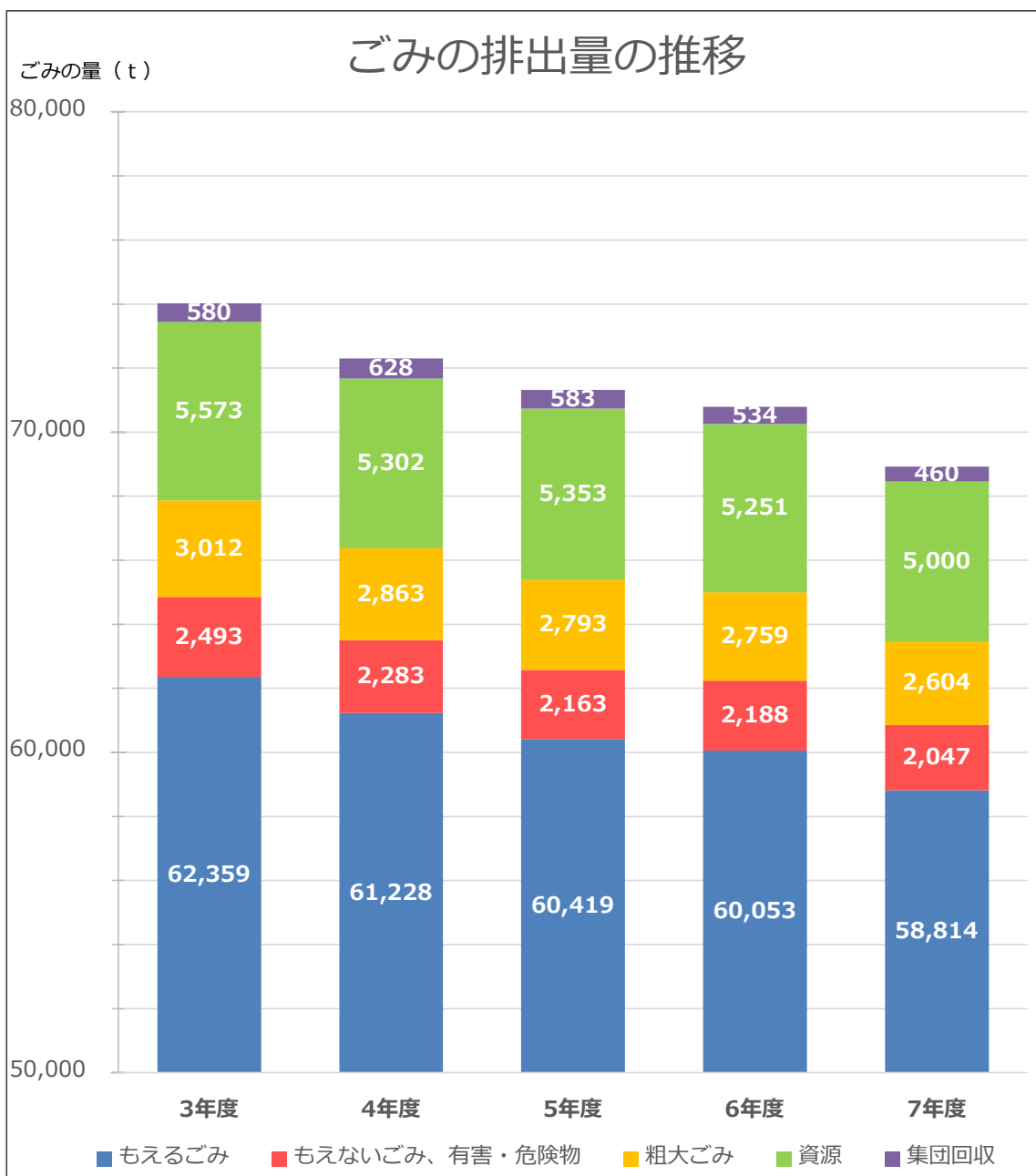
ごみの排出量

(単位：t)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
もえるごみ	62,359	61,228	60,419	60,053	58,814
もえないごみ、有害・危険物	2,493	2,283	2,163	2,188	2,047
粗大ごみ	3,012	2,863	2,793	2,759	2,604
資源	5,573	5,302	5,353	5,251	5,000
集団回収	580	628	583	534	460
排出量	74,018	72,305	71,312	70,784	68,924

※小数点の処理により、計算が合わない場合があります。

※7年度より、固化灰の資源化量を反映させました。

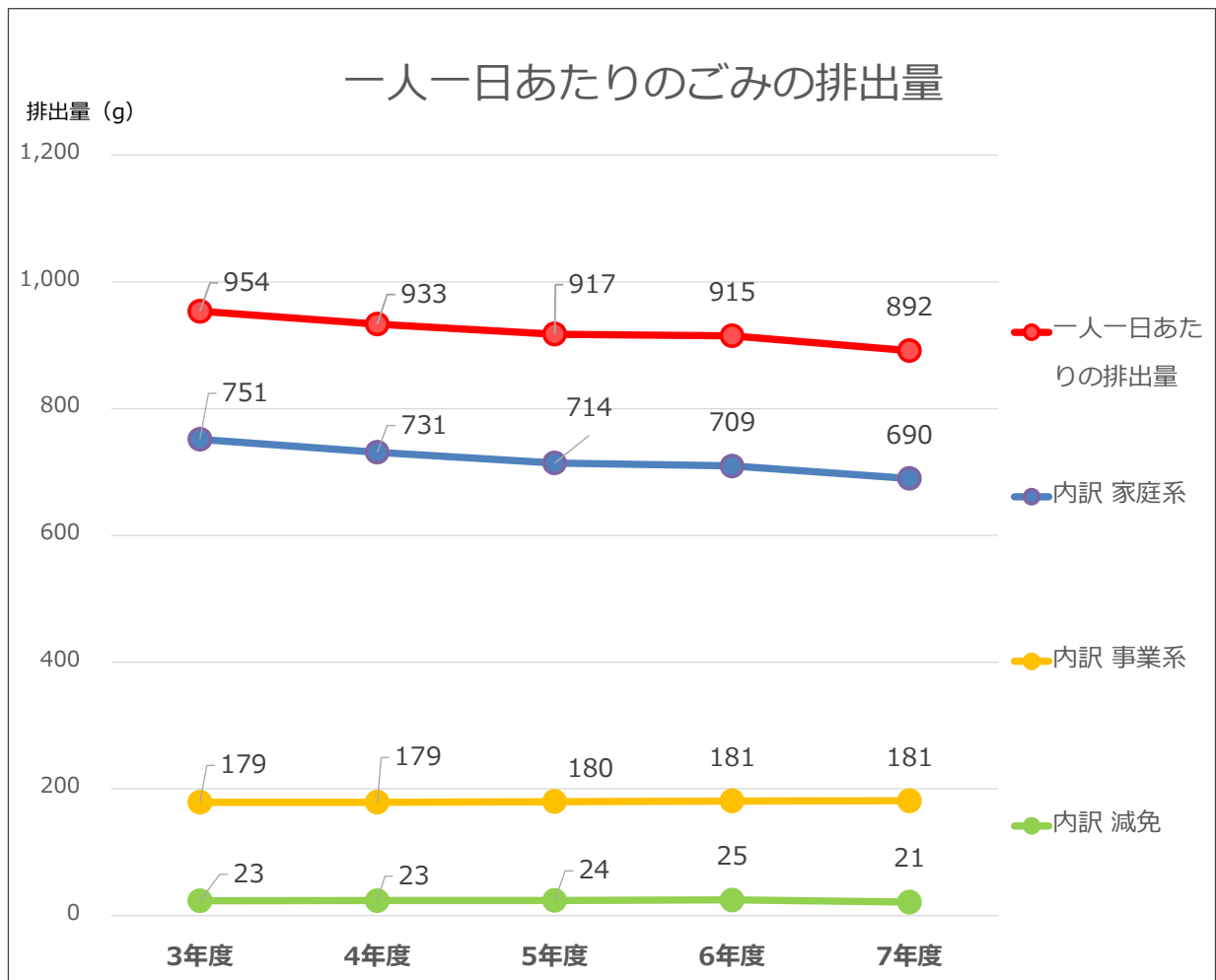


一人一日あたりのごみの排出量とごみ割合

	総排出量 (t)	内訳			一人一日あたり の排出量 (g)	内訳			人口 (人)
		家庭系	事業系	減免		家庭系	事業系	減免	
3年度	74,018	58,335 (78.8%)	13,871 (18.7%)	1,813 (2.5%)	954	751	179	23	212,671
4年度	72,305	56,633 (78.3%)	13,854 (19.2%)	1,818 (2.5%)	933	731	179	23	212,305
5年度	71,312	55,502 (77.8%)	13,974 (19.6%)	1,836 (2.6%)	917	714	180	24	212,391
6年度	70,784	54,885 (77.5%)	13,996 (19.8%)	1,903 (2.7%)	915	709	181	25	212,002
7年度	68,924	53,315 (77.4%)	13,989 (20.3%)	1,620 (2.4%)	892	690	181	21	211,806

※小数点の処理により、計算が合わない場合があります。

※7年度より、固化灰の資源化量を反映させました。



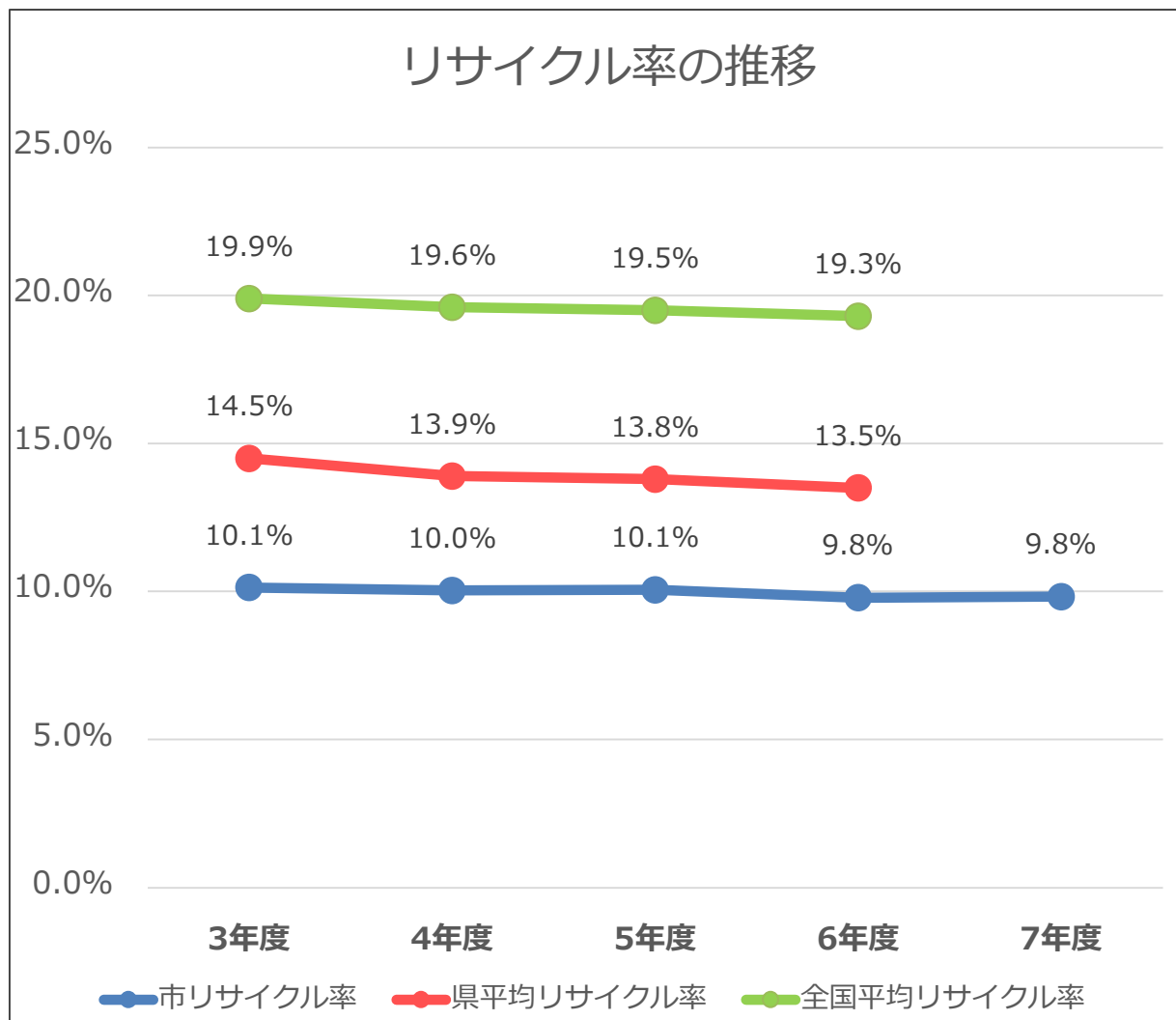
リサイクル率

(単位：t)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
処分ごみ	66,513	65,050	64,138	63,852	62,149
再資源化量	7,505	7,254	7,174	6,932	6,775
合計	74,018	72,305	71,312	70,784	68,924
リサイクル率	10.1%	10.0%	10.1%	9.8%	9.8%

※ 小数点の処理により、計算が合わない場合があります。

※ 7年度より、固化灰の資源化量を反映させました。



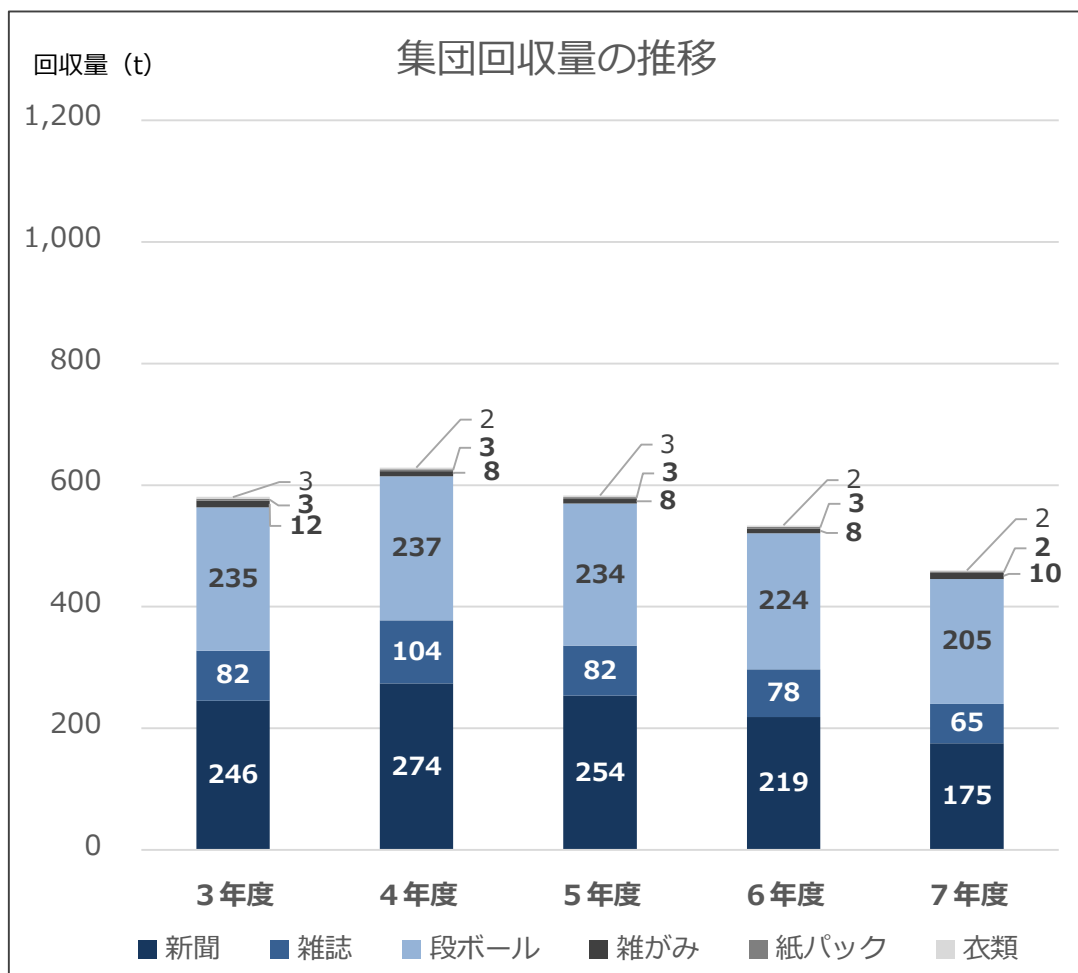
※県平均リサイクル率と全国平均リサイクル率は令和7年度分が未確定のため、グラフに表示していません。

集団回収量

(単位：t)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新聞	246	274	254	219	175
雑誌	82	104	82	78	65
段ボール	235	237	234	224	205
雑がみ	12	8	8	8	10
紙パック	3	3	3	3	2
衣類	3	2	3	2	2
合計	580	628	583	534	460

※ 小数点の処理により、計算が合わない場合があります。



集団回収とは？

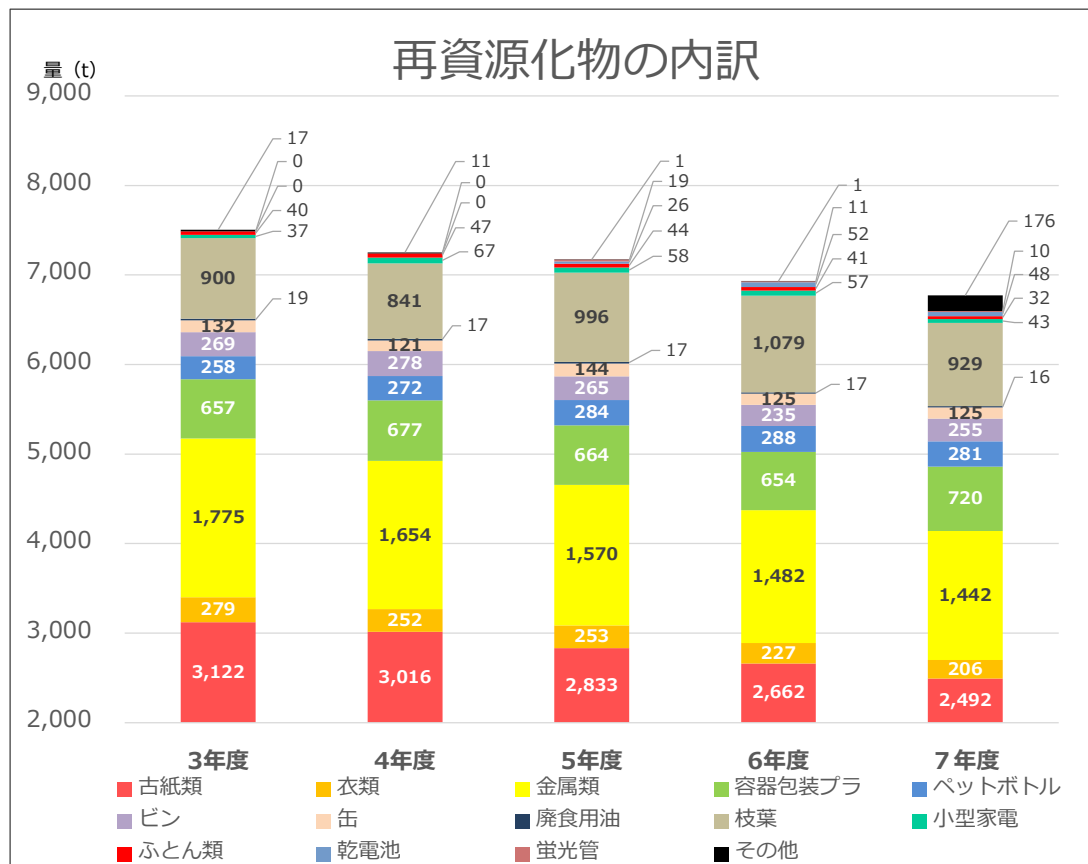
市の登録を受けた非営利団体（子ども会育成会、PTA、ボランティア団体、老人会など）が行う資源回収活動です。市では、リサイクル運動を積極的に推進することを目的として、集団回収を実施した団体に対して回収した資源量に応じた奨励金を交付しています。

再資源化物の内訳

(単位：t)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
古紙類	3,122	3,016	2,833	2,662	2,492
新聞・雑誌	(1,757)	(1,686)	(1,523)	(1,380)	(1,272)
段ボール	(1,112)	(1,071)	(1,052)	(1,019)	(986)
紙パック	(13)	(13)	(13)	(12)	(11)
雑がみ	(240)	(246)	(245)	(251)	(223)
衣類	279	252	253	227	206
金属類	1,775	1,654	1,570	1,482	1,442
容器包装プラ	657	677	664	654	720
ペットボトル	258	272	284	288	281
ビン	269	278	265	235	255
缶	132	121	144	125	125
廃食用油	19	17	17	17	16
枝葉	900	841	996	1,079	929
小型家電	37	67	58	57	43
ふとん類	40	47	44	41	32
乾電池	0	0	26	52	48
蛍光管	0	0	19	11	10
その他	17	11	1	1	176
合計	7,505	7,254	7,174	6,932	6,775

※乾電池と蛍光管について、4年度以前は赤堀地区分のみを「その他」に含んで集計していましたが、5年度から項目を分けて市内全域分の集計を開始しました ※7年度より、固化灰の資源化量を反映させました ※小数点の処理により、計算が合わない場合があります



事業名		再資源化推進事業						
部局名		環境部			課名	資源循環課		
総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	6 環境政策					
		重点施策	【6-2】循環型社会の推進					
		目指す姿	【6-2】循環型社会の推進を図るため、住民・企業・団体・行政の協力により、更なるごみの減量化・再資源化が推進され、適正なごみ処理が進んでいます。					
		施策の展開方針	【6-2】方針2：ごみの減量化の推進					
			【6-2】方針3：ごみの再資源化の推進					
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト						
		取組の方向性・目指す地域の姿						
予算科目1		4-2-1-2-0再資源化推進事業						
予算科目2								
予算科目3								
予算科目4								
予算科目5								
予算科目6								
予算科目7								
関連する市長マニフェスト		4-6-4	6-3-7	6-3-8				

1 事業の概要

①事業の目的		ごみの分別収集方法の周知などの意識啓発や資源物の分別を徹底するための施策に取り組むことで、ごみ処理の適正化と資源物の分別を徹底し、ごみの減量化と再資源化の推進を図る。
②事業の内容		・ごみの分別収集方法を周知するための意識啓発事業の実施 ・資源物を再資源化するための事業の実施 ・各行政区、団体が実施する資源物回収事業に対する奨励金の交付 ・一般家庭で生ごみや枝葉を自家処理する市民に対する支援
③事業の対象者		市民、団体、事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・本市のごみ排出量は減少傾向にあるが、リサイクル率も減少傾向にある。 ・資源回収活動団体が減少し回収量が毎年減少傾向にある。
	課題の要因	・店頭回収の普及や、新聞雑誌のデジタル化 ・団体の高齢化により継続が困難 ・各種事業の周知不足とリサイクル意識の低下
	要因の解消策	広報紙やごみ分別アプリ等による分別収集方法の周知や資源物の分別を徹底するための意識啓発や施策を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		分別収集方法の周知や資源物を分別するための施策を実施することにより、ごみの減量化と再資源化を図り、適正なごみ処理の推進を目指す。

2 実施結果

計画								
① 実施内容	・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破砕機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業） ・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、家庭の資源とごみ分別ガイドブック発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）							
	実績							
	・ごみ減量化事業を実施した。（リユース食器貸出事業：51件 35,682枚、生ごみ処理器購入費助成事業：78件 1,033,600円、枝葉破砕機購入費助成事業：55件 952,300円、食品ロス削減協力店認定事業：新規2店） ・ごみ再資源化事業を実施した。（町内資源回収奨励金事業：170行政区 17,556,488円、集団回収奨励金事業：69団体 3,677,600円、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業） ・周知啓発事業を実施した。（ごみ分別アプリ普及推進事業：新規登録3,262件、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行：112,000枚、家庭の資源とごみ分別ガイドブック発行：伊勢崎・東・境94,000枚、赤堀11,500枚、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行） ・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業として市職員出前講座等を15回実施しリサイクル意識の向上を図った。また、出前講座等を行う中でリユース食器事業の紹介とごみ分別アプリのPRを行い普及促進に努めました。							
② 事業費（円）			R 7					
			予算現額	決算額	予算執行率(%)			
	歳出合計		76,794,000	66,510,934	86.6			
	財源内訳	国庫支出金	0	0				
		県支出金	0	0				
		地方債	0	0				
		その他	1,000	13,388,000				
一般財源		76,793,000	53,122,934					
③ 目標（KPI）	指標名		上段：目標値 下段：実績値					
		単位	R5（基準値）	R7	R8	R9	R10	R11
	ごみ分別アプリ「さんあーる」登録数	人		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0
			3,439.0	3,262.0				
	リユース食器貸出件数	件		37.0	42.0	47.0	52.0	57.0
			27.0	51.0				
	集団回収量	トン		595.0	601.0	607.0	613.0	619.0
			583.0	459.7				
	効果検証の方法		各事業の実績報告による数値の把握					

3 事業の評価

① 目 標 (K P I)	目標値に対して進捗が良かった目標 (K P I) とその理由		
	目標 (K P I)	理由	
	(1)リユース食器貸出件数	(1)市のイベント、ホームページ、出前講座での広報活動で認知度が上がったこと、及びコロナ禍で利用を休止していた団体の利用が再開したことで令和5年度と比較して貸出件数が増加した。	
	目標値に対して進捗が悪かった目標 (K P I) とその理由		
	目標 (K P I)	理由	
	(1)ごみ分別アプリ「さんあ〜る」登録数 (2)集団回収量	(1)外国人を雇用する企業等へ、さんあ〜るアプリの周知活動を行ったことで、外国人の登録数は伸びたものの全体の登録数は伸びなかった。効果的な周知方法を検討していきたい。 (2)コロナ禍で減少した集団回収団体数が回復していないこと、新聞、雑誌等の市場に流通している紙類の量が減少傾向にあることから、集団回収量が増加しなかった。	
② そ の 他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況		
	取組	状況	
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由		
	取組	理由	
③ 達 成 度 評 価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	D	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	リユース食器貸出件数は、目標を達成しており、ごみの削減とリユース意識の向上に寄与している。ごみ分別アプリ「さんあ〜る」登録数、集団回収量については、目標の達成に向け改善が必要なため、Dと評価した。

④ 事業 課題の	ごみ出しルールの周知活動を行っていますが、ごみ出し問題等ごみステーションの利用に関する課題が多く、その対応に費やす時間が増えており、十分な時間がかけられない。	
⑤今後の事業計画の見直しについて	(1)リユース食器貸出件数については、引き続き市のイベント、ホームページ、出前講座での広報活動を行う外、高校、大学、地元企業への広報活動を行うことで利用件数の増加を図る。 (2)ごみ分別アプリ「さんあ〜る」については、収集カレンダーによりごみ収集日が一目で確認でき、また分別辞典ではごみの分別を検索し確認できるなど便利な機能があるので、外国人を含め多くの人に知ってもらえるよう効果的な周知方法を検討する。 (3)集団回収量については、引き続きホームページや広報いせさきでの広報活動を行うことで、集団回収量の回復を図る。	
部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長 (一次評価)	市民からごみの分別やごみを減らすための周知啓発をして欲しいとのニーズもあり、ごみの減量化や再資源化に係わる啓発活動を検討して実施する必要があります。分別を徹底することでごみの排出量の削減やリサイクル率の向上につながるため、本事業は重要だと考えます。
	副部長 (二次評価)	ごみの分別方法の周知を推進することで、ごみの減量化及び再資源化を図ることは重要である。また、分別を徹底することで、ごみの排出量が減少し、焼却施設や最終処分場の延命化につながるため、今後も継続した推進を図る必要があります。
	部長 (三次評価)	ごみの分別施策を推進し、資源物を有効利用及びごみの減量化を図ることは重要である。分別を徹底することで、ごみの排出量の削減及び再資源化が図られ、清掃施設や最終処分場の延命化につながるため、継続して推進する必要があります。